【様式３】

［本　文］

（提案書記入例）

**Ⅰ．研究開発テーマに関する情報**

１．研究開発テーマ名

「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の研究開発」

＊テーマ名は２０字程度を目安として記載してください。

２．解決すべき技術課題名とその課題を設定した理由

例：「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」

＊技術課題名は６０字程度を目安として記載してください。

＊２０５０年頃を見据えた温室効果ガスの抜本的な排出削減を実現する革新的な技術・システムについて、産業及び社会面も踏まえ、解決すべき技術課題の概要、その課題解決の必要性・重要性（産業界のニーズ含め）をご記入ください。

３．研究開発テーマの内容

３－１．研究開発テーマの概要（要旨）

＊本事業で実施する研究開発テーマの概要（要旨）について、わかりやすく、簡潔に説明してください。

３－２．研究開発テーマの目的及び内容（詳細）

＊２０５０年頃を見据えた温室効果ガスの抜本的な排出削減を実現するため、どのような革新的な技術・システムを創出することが必要かつ重要とされているのか、産業及び社会面も踏まえ、論理的に記述してください。また、その技術・システムを創出するためにはどのような具体的な技術課題があり、その課題を解決するためにはどのような研究開発を実施することが必要かつ重要とされているか、産業界のニーズ含め論理的に記述してください。研究開発内容については、具体的な手段・手順を詳細に記してください。

＊記述にあたっては、技術課題を解決する研究が、どのような点において「着想や解決手段がハイリスクであるが、ハイリターンが期待できるインパクトの高いチャレンジであるのか」などをわかりやすく説明してください。また、従来技術や競合する技術開発の発想や方法と比較して、新規性、独創性及び革新性、並びにその優位性を明確に示してください。

＊研究開発内容に関して、提案者自らが有する研究開発実績や経験も簡潔に記してください。

３－３．研究開発テーマの実施予定期間

２０１９年１０月～２０○○年○月（〇年間）

＊最長５年間（２０２４年９月まで）の計画としてください。

３－４．研究開発テーマの必要経費概算

*（記入例）* ○○百万円／2019年度、○○百万円／2020年度、○○百万円／2021年度

○○百万円／2022年度、○○百万円／2023年度、○○百万円／2024年度、計○○百万円

４．研究開発の全体構想及び実用化のインパクト

４－１．実用化に至るまでのシナリオ・構想

＊本項目では、２０５０年頃の実用化を目指し、本事業実施後に、どのような国家プロジェクト等の本格的な研究開発に発展させ、抜本的な省エネルギー技術等を実現していく計画であるかを示してください。飛躍的なエネルギー効率の向上や低炭素社会を実現するための実用化に至るまでのシナリオを、研究開発の長期的・全体的な構想とともに具体的な道筋を示しながら、論理的に記述してください。

＊「３．研究開発テーマの内容」で取り上げていない、他の技術的に重要な課題も提示の上、全体像について記述し、各課題の相互の関係を明確にしながら、本事業で実施する内容の位置付けを明確かつ論理的に説明してください。

＊上記の構想が、既存技術の延長でなく、従来の発想によらない革新的、独創的な着眼点やアプローチであることを、既存技術との比較や優位性を示しながら、わかりやすく説明してください。

４－２．実用化イメージとインパクト

＊「４－１．実用化に至るまでのシナリオ・構想」の記述の通りに、最終的な開発成果が得られた場合、２０５０年頃どのように社会に還元されるのかを、実用化イメージとインパクト（産業・環境への波及効果等）について記述してください。

＊実用化時のゴールイメージでは、効率、寿命等の技術目標を明示し、産業・環境への波及効果等の記述では、実用化時の経済的効果（効率向上、コスト削減等）、省エネルギー効果（原油換算＝〇〇ｋＬ／年）、CO２削減効果（CO２排出削減量＝〇〇 ton-CO２／年）を概算して記述してください。

＊省エネルギー効果、CO２削減効果の記述では、当該技術実現による間接的な効果の記述も可とします。

５．政策、長期ビジョンへの有効性

＊「３．研究開発テーマの内容」が、政策又は長期ビジョンの形成に有効である点を以下の観点等から説明してください。

・開発成功時の政策的インパクトが大きく、エネルギー・環境イノベーション戦略に合致し、将来、エネルギー・環境新技術先導研究プログラムや国家プロジェクト等として取り組むことが期待される点

６．研究開発における産学連携体制

＊今後研究開発を実施していくにあたり、産学連携体制ではどのような研究分担により研究開発を推進して最終的な開発成果を得ようとしているのか、わかりやすく説明してください。

＊産学連携による提案内容の研究開発、技術が、企業側、産業界のどのようなニーズに対して期待される成果が得られるのか、わかりやすく説明してください。

＊研究開発テーマを提案する時点で産学連携の体制を構成するに至っていない場合は、将来的に産学連携となる研究開発体制の具体的な想定があり、かつ、少なくとも現時点で連携先となる企業を模索する具体的な取り組みについて、記述してください。また、企業等の具体的ニーズ、当該研究開発を要望（推奨）する文書等があれば併せてご提示ください。

**Ⅱ．実施計画に関する情報**

１．研究開発の内容

１－１．研究項目と実施機関

＊記入例を参考に、研究項目ごとに実施機関及び実施時期が明らかになるように記入してください。

＊研究項目には、事業開始予定（２０１９年１０月）から１年毎の達成目標及びテーマ終了時目標をそれぞれ記述してください。マイルストーンは必ずしも数値である必要はありませんが、進捗度を評価できるように具体的に記述してください。

＊再委託先又は共同実施先がある場合、それぞれの役割分担も明確に説明してください。更に大学等から企業への再委託又は共同実施の場合は連名契約でない理由を記述してください。なお国立研究開発法人から企業、企業から大学等への再委託又は共同実施は認めません。

＊説明内容を簡潔に要約し、表中に研究項目ごとに記入してください。

＊ステージゲート審査：ＮＥＤＯが審査を実施し、時期は各案件の実施期間に応じ決定致します。また国内外の情勢変化、日本国政府の予算又は方針の変更、ステージゲート審査結果や進捗状況等により、研究開発の途中段階にて実施内容の見直しや研究開発を中止する場合があります。

　（５年計画の場合は、研究開始から２年９か月頃、４年及び３年計画の場合は研究開始から１年９か月頃に実施する予定です。）

（記入例）

研究項目Ａ．○○技術の開発（担当：○○○株式会社　○○研究所）

研究開発の内容

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

A-1. ○○○の調査（実施期間：○年○月～○年○月）

事業開始から１年毎の達成目標*（※各年毎の達成目標を記入ください）*

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

研究開発テーマ終了時の目標

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

A-2. ○○○の開発（実施期間：○年○月～○年○月）

事業開始から１年毎の達成目標*（※各年毎の達成目標を記入ください）*

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

研究開発テーマ終了時の目標

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

研究項目Ｂ．◇◇評価技術（担当：○○○○大学　○○研究室）

研究開発の内容

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

B-1. ○○○の研究（実施期間：○年○月～○年○月）

事業開始から１年毎の達成目標*（※各年毎の達成目標を記入ください）*

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

研究開発テーマ終了時の目標

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

B-2. ○○○の研究（実施期間：○年○月～○年○月）

事業開始から１年毎の達成目標*（※各年毎の達成目標を記入ください）*

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

研究開発テーマ終了時の目標

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 研究項目  （研究機関名） | 研究開発期間 | | | | | |
| 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| *研究項目Ａ．*  *○○技術の開発*  *（担当：○○○株式会社　○○研究所）*  *A-1. ○○○の調査*  *A-2. ○○○の開発*  *研究項目Ｂ．*  *◇◇評価技術*  *（担当：○○○○大学　○○研究室）*  *B-1. ○○○の研究*  *B-2. ○○○の研究* |  | 適宜、行の追加、不要な列の削除を行ってください。 |  |  |  |  |

注意事項　　計画表は、研究項目毎に可能な限り具体的に記入してください。

２．実施体制

２－１．研究開発責任者

　　研究実施機関名：　　○○○○株式会社（○○○○大学等の法人名を記入）

　　研究開発責任者：　所属・役職・氏名　○○部　主幹研究員　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） ＦＡＸ　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

*※　研究開発責任者とは、実施体制内の機関に所属する主要研究者の一人であって、実施体制内において各実施機関の研究者を総括、代表していただきます。*

２－２．管理者（連名申請の場合はすべての実施機関について記入）

＊　実施機関ごとにすべて記入してください。（再委託先、共同実施先についての記入は不要です。）

　　研究実施機関名：　　○○○○株式会社

　　業務管理責任者：　所属・役職・氏名　○○○○○部　主幹研究員　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） ＦＡＸ　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

　　経理責任者　　：　所属・役職・氏名　　○○○○○部○○課　課長　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） ＦＡＸ　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

　　研究実施機関名：　　○○○○大学

　　業務管理責任者：　所属・役職・氏名　○○○○○学部○○学科　教授　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） ＦＡＸ　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

　　経理責任者　　：　所属・役職・氏名　○○○○○部○○課　課長　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） ＦＡＸ　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

*※　業務管理責任者とは、ＮＥＤＯ委託業務を遂行する際の実施機関ごとの責任者です。研究開発責任者の兼任可。委託業務の遂行を管理し、各種文書の提出等に責任を持つ実務者であることが必要です。*

*※　経理責任者とは、ＮＥＤＯ委託費の使い方を管理する実施機関ごとの責任者です。経費発生調書の記載、発生経費に係る証憑書類の整理、検査対応等に責任を持つ実務者であることが必要です。*

２－３．実施体制図

*＊本研究開発を受託した時の実施体制について、各機関の役割が分かるよう実施体制図の中にまとめてください。再委託先、共同実施先があるときはそれらも含めて記入してください。*

*＊大学等のみで申請する場合、将来想定される産学連携の実施体制を可能な範囲で記入してください。（将来像の部分を破線で囲う等、わかりやすく示して下さい。）*

*（記入例）*

「○○○○の研究」実施体制図

ＮＥＤＯ

委託　　　　　　　　　　　　委託

○○○○大学〇〇学部〇〇学科

・研究実施場所：

○○研究室（〇〇県〇〇市）

・研究項目：◇◇評価技術

○○○○株式会社

・研究実施場所：

○○研究所（〇〇県〇〇市）

・研究項目：○○技術の開発

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　再委託

○○○○株式会社

・研究実施場所：

○○研究所（〇〇県〇〇市）

・研究項目：○○技術の開発

（注）機関ごとに全て、研究実施場所、研究項目を記入すること。

企業の場合（再委託先等を除く）は、下記の表に必要事項を記載してください。大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は公募要領内の定義を参照してください。会計監査人の設置については、会社法３３７条により大会社や指名委員会等設置会社等に設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができます。設置されている場合は公認会計士又は監査法人名を記載してください。

会計監査人の設置がない場合は”なし”と記入ください。

　【体制一覧】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名 | 従業員数 | 資本金 | 大企業･中堅・中小・ベンチャー企業の別 | 会計監査人名 |
| 株式会社A |  |  | ***従業員数、資本金は応募時点を***  ***基準としてください。*** |  |
| 有限会社B |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（参考）中堅・中小・ベンチャー企業の定義

法律の条項番については最新のものを随時ご確認ください。

＊中堅・中小・ベンチャー企業とは、以下の（ア）（イ）（ウ）又は（エ）のいずれかに該当する企業等であって、かつ、大企業の出資比率が一定比率を超えないもの（注１）をいいます。

（ア）「中小企業」としての企業

中小企業基本法第２条（中小企業者の範囲及び用語の定義）を準用し、次表に示す「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかの基準を満たす企業です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 主たる事業として営んでいる業種  ※１ | 資本金基準 | 従業員基準 |
| ※２ | ※３ |
| 製造業、建設業、運輸業及びその他の業種（下記以外） | 3億円以下 | 300人以下 |
|
| 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |

※1　業種分類は、「日本標準産業分類」の規定に基づきます。

※2 「資本金の額又は出資の総額」をいいます。

※3 「常時使用する従業員の数」をいい、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。又、他社への出向者は従業員に含みます。

（イ）「中小企業者」としての組合等

以下のいずれかに該当する組合等をいいます。

１．技術研究組合であって、その直接又は間接の構成員の３分の２以上が（ア）の表の「中小企業者」としての企業又は企業組合若しくは協業組合であるもの

２．１．のほか、産業技術力強化法施行令第６条三号ハに規定する事業協同組合等

（ウ）「中堅企業」としての企業

常時使用する従業員の数（注２）が１，０００人未満又は売上高が１，０００億円未満のいずれかの条件を満たす企業であって、中小企業を除いたものをいいます。

（エ）研究開発型ベンチャー

以下の条件をすべて満たす企業をいいます。

・試験研究費等が売上高の３％以上又は研究者が２人以上かつ全従業員数の１０％以上であること。

・未利用技術等、研究開発成果が事業化されていない技術を利用した実用化開発を行うこと。

・申請時に上記要件を満たす根拠を提示すること。

（注１）次の企業は、大企業の出資比率が一定比率を超えているものとします。

・発行済株式の総数又は出資の総額の２分の１以上が同一の大企業（注３）の所有に属している企業

・発行済株式の総数又は出資の総額の３分の２以上が、複数の大企業（注３）の所有に属している企業

（注２）常時使用する従業員には、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。又、他社への出向者は従業員に含みます。

（注３）大企業とは、（ア）から（エ）のいずれにも属さない企業であって事業を営むものをいいます。ただし、以下に該当する者については、大企業として取扱わないものとします。

・中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社

・廃止前の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する指定支援機関（ベンチャー財団）と基本約定書を締結した者（特定ベンチャーキャピタル）

・投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

（参考）会計監査人の定義

　　　　　株式会社の会計監査を行う公認会計士または監査法人。会社法３３７条により大会社や指名委員会等設置会社等に設置が義務付けられている株式会社の機関の一つ。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行う。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができる。

２－４．研究実施場所

＊提案された研究開発を実施する場所とその選定した理由を記入してください。なお、再委託先、共同実施先がある場合はそれらについても、同様に研究実施場所等を記入してください。

（記載例）

研究実施場所：○○○○株式会社　○○研究所

選定理由　　：□□□□□

研究実施場所：○○○○大学〇〇学部〇〇学科　○○研究室

　　選定理由　　：□□□□□

（一部日本国外で実施する場合、その理由を記入してください。）

２－５．研究開発責任者研究経歴書及び主要研究員研究経歴書

＊研究開発責任者について、研究開発責任者研究経歴書（【様式５】、別添４）に記入し、添付書類として提出してください。

＊委託先に加えて、再委託先及び共同実施先の研究機関等、本事業に関係する研究機関の主要研究員について、研究経歴を主要研究員研究経歴書（【様式６】、別添５）に記入し、添付書類として提出してください。

２－６．登録研究員の情報（大学等のみ記載）

＊応募資格として『大学等の登録研究員については２０１９年度末（２０２０年３月３１日）において４０歳未満の若手研究員のみを対象とします。』を要件としております。

＊大学等の機関（再委託先、共同実施先を含む）において、本開発に従事を予定する登録研究員全員の情報をご記入ください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 機関名 | 所属 | 役職 | 生年月日（西暦） |
| ○○　○○ | ○○大学 | ○○学部 | ○○ | 1980/4/1 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

３．当該技術又は関連技術の研究開発実績

３－１．当該提案に有用な研究開発実績

　＊提案する研究開発テーマに関する国内外の状況、その中での応募者の本研究開発テーマ又は本研究開発テーマの円滑な遂行に資する関連研究開発の実績及びその位置づけ等を、研究発表等を引用して記述し、提案内容を遂行できる能力を有していることを説明してください。本研究開発テーマに参加するすべての研究機関（共同実施先及び再委託先を含む）を対象に説明してください。

３－２．当該提案に使用する予定の現有設備・装置等の保有状況

*＊本研究開発を進めるに当たって必要と考えられる主な設備の中で、応募者が保有する設備状況とその用途を記入してください。*

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設　備　名　称 | 内　　　　容  （使用目的・仕様等を記入してください） |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

４．研究開発予算と研究員の年度展開及び予算の概算

４－１．研究開発予算と研究員の年度展開

　＊研究項目をどのような手順で行い、どの程度の経費が必要であるかについて、以下のような一覧表にまとめてください。

　＊連名申請を行う場合は、機関ごとに研究項目及び必要経費を分けて記入してください。なお、参考のため、研究計画スケジュールを表す線の下の（　）内には、その年度に投入される研究員の人数を記入してください。

単位：百万円

受託者

（　）内は人数

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 研究開発項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 計 |
| *研究項目Ａ．○○技術の開発*  *（担当：○○○株式会社　○○研究所）*  *A-1. ○○○の調査*  *A-2. ○○○の開発*  *研究項目Ｂ．◇◇評価技術*  *（担当：○○○○大学　○○研究室）*  *B-1. ○○○の研究*  *B-2. ○○○の研究* | ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊） |  | ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊） |
| 合　　計 | ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊） |

1. 消費税は、研究開発項目ごとに内税で計上してください。また、日本国以外に本社又は研究所を置く外国企業等において、その属する国の消費税相当額がある場合にも研究開発項目ごとに含めて計上してください。
2. 提案者が基本計画に沿ってプロジェクトを遂行するために必要な研究開発費を計上してください。

なお、予算規模は社会・経済状況・研究開発費の確保状況等によって変動し得ることもあり、総事業費規模についてはＮＥＤＯが確約するものではありません。

４－２．予算の概算

＊研究開発に必要な経費の概算額を、実施機関ごとに委託費積算基準に定める経費項目に従って、記入してください。

･業務委託費積算基準 https://www.nedo.go.jp/content/100876465.pdf

･業務委託費積算基準（大学用）https://www.nedo.go.jp/content/100876462.pdf

･業務委託費積算基準（国立研究開発法人等用）https://www.nedo.go.jp/content/100862510.pdf

（１）総括表

＊研究開発に必要な経費の概算額を総括してください。

（単位：円、消費税及び地方消費税込み）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 委託先名 | 再委託先名・  共同実施先名 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 計 |
| １．○○○○株式会社 | | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| うち再委託 | 株式会社□□ | (\*\*,\*\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*,\*\*\*)\*1 |
| ２．国立大学法人○○○○大学 | | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| うち再委託 | 株式会社○○ | (\*\*,\*\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*,\*\*\*)\*1 |
| 合計（１．＋２．） | | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| うち消費税及び地方消費税 \*2 | | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |

(注)

\*1　再委託先又は共同実施先は、委託先の契約金額の内数として、再委託先等の金額（消費税込）を

(　)書きで記入してください。

\*2　消費税の税率は10％で計算してください。（２）委託先／研究分担先／分室総括表

*※後記イ～エに該当しない場合は、アを用いて記入してください。*

ア．企業等の場合

　　＊研究開発に必要な経費の概算額を、委託費積算基準（http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html 参照）に定める経費項目に基づいて記入してください。

　　研究開発テーマ名：「○○○○の研究開発」

○○○○株式会社

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 計 |
| Ⅰ．機械装置等費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| １．土木・建築工事費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ２．機械装置等製作・購入費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ３．保守費・改造修理費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅱ．労務費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| １．研究員費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ２．補助員費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．その他経費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| １．消耗品費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ２．旅費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ３．外注費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ４．諸経費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋Ⅱ＋Ⅲ） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．間接経費（注１） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅴ．再委託・共同実施費（注２） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ＋Ｖ）（注３） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税（注４）(注５） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 総　　　　　計 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |

　　（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・合計は消費税抜、総計は消費税込）

（注）

１．間接経費は、中小企業は20％、その他は10％とし、Ⅰ～Ⅲの経費総額に対して算定してください。（中小企業の定義については、委託業務事務処理マニュアルの「間接経費率の設定」をご参照ください。）なお、3分の2以上が中小企業で構成される技術研究組合等は、間接経費率は20%とすることができる。

２．大学との共同実施費は大学の積算基準を基に「Ⅴ．再委託・共同実施費」に計上してください 。消費税は除いた額を記入してください。

３．合計は、Ⅰ～Ⅴの各項目の消費税を除いた額の総額を記入してください。

４．応募者が消費税の免税事業者等※の場合は、「エ．消費税の免税事業者等の場合」に記載してください。

　　※消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のホームページ等に記載がありますが、様々な要件にて判定されるため、不明な場合は税理士等にご確認ください。また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱とします。

５．税率は8％で計算してください。

６．「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

イ．国立研究開発法人の場合

＊国立研究開発法人の場合は、国立研究開発法人の積算基準（http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html 参照）に従って総括表を作成してください。

研究開発テーマ名：「○○○○の研究開発」

国立研究開発法人　○○○○

(単位：円)

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 計 |
| I．直接経費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| １．備品費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ２．消耗品費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ３．人件費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ４．光熱水費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ５．旅費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ６．その他 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| II．間接経費(注１) | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．再委託費・共同実施費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I．＋II．＋Ⅲ．） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税（注２） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 総計 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |

（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・合計は消費税抜、総計は消費税込）

(注)

１．国立研究開発法人の間接経費は、Ⅰの直接経費に対して10%で算定してください。

２．税率は10%で計算してください。

３．「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

ウ．大学、大学共同利用機関及び高等専門学校の場合

＊大学、大学共同利用機関及び高等専門学校の場合は、大学用の積算基準（http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html 参照）に従って総括表を作成してください。

　　研究開発テーマ名：「○○○○の研究開発」

国立大学法人○○○○大学

(単位：円)

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 計 |
| I．直接経費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 1.物品費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 2.人件費・謝金 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 3.旅費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 4.その他 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅱ．間接経費(注１) | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．再委託費・共同実施費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 総計（I．＋Ⅱ．＋Ⅲ．）（注２） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| うち消費税及び地方消費税（注３） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |

（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・総計は消費税込）

(注)

１．大学の間接経費は、Ⅰの直接経費に対して15%で算定してください。なお、委託業務に直接従事する研究員又はその研究員が所属する研究室等に対し、当該研究員が必要とする間接経費の配分を行う場合には、前記の間接経費率に15%加算することができます。

２．大学の場合はＩ．～総計まで内税額を記入してください。

３．税率は10%で計算してください。

４．「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアル（大学用）を参照してください。

エ．消費税の免税事業者等の場合

＊消費税の免税事業者等（注１）の場合は、その項目の内容に応じて課税される額（注２）を記入してください。

研究開発に必要な経費の概算額を研究開発テーマごとに、委託費積算基準（<http://www.nedo.go.jp/content/100862497.pdf> 参照）に定める経費項目に基づいて記入してください。

研究開発テーマ名：「○○○○の研究開発」

○○○○株式会社

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 計 |
| Ⅰ．機械装置等費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| １．土木・建築工事費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ２．機械装置等製作・購入費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ３．保守費・改造修理費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅱ．労務費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| １．研究員費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ２．補助員費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．その他経費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| １．消耗品費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ２．旅費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ３．外注費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| ４．諸経費 | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋II＋III） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．間接経費（注３） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅴ．再委託・共同実施費（注４） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 総計（I＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ＋Ｖ） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |

（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・総計は消費税抜）

（注）

１．消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のホームページ等に記載がありますが、様々な要件にて判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。  
また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱とします。よって、非（不）課税取引に係る消費税相当額については、課税計上出来ません。

２．労務費，海外旅費等のように不課税の項目の場合は消費税抜き額を、その他の課税の項目の場合は消費税込み額を計上してください。

３．間接経費は、中小企業等は20％、その他は10％とし、Ⅰ～Ⅲの経費総額に対して算定してください。（中小企業の定義については、委託業務事務処理マニュアルの「間接経費率の設定」をご参照ください。）

なお、3分の2以上が中小企業で構成される技術研究組合等は、間接経費率は20%とすることができる。

４．大学との共同実施費は大学の積算基準を基に「Ⅴ．再委託・共同実施費」に計上してください 。消費税は除いた額を記入してください。

５．「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

（３）再委託先／共同実施先総括表

ア．再委託・共同実施先が企業等の場合

＊再委託・共同実施先が企業等の場合は、上記４－２．（２）ア．と同様に作成してください。ただし、「Ｖ.再委託・共同実施費」の欄は不要です。

イ．再委託・共同実施先が国立研究開発法人の場合

＊再委託・共同実施先が国立研究開発法人の場合は、上記４－２．（２）イ．と同様に作成してください。ただし、「Ⅲ．再委託費・共同実施費」の欄は不要です。

ウ．再委託・共同実施先が大学等の場合

＊再委託・共同実施先が大学等の場合は、上記４－２．（２）ウ．と同様に作成してください。ただし、「Ⅲ．再委託費・共同実施費」の欄は不要です。

エ．再委託・共同実施先が免税事業者等の場合

＊再委託・共同実施先が免税事業者等の場合は、上記４－２．（２）エ．と同様に作成してください。ただし、「Ｖ.再委託・共同実施費」の欄は不要です。

４－３．本事業において導入を予定している機器装置・備品

　＊本事業において、導入を計画している機器装置・備品を可能な限りご記入ください。（50万円以上を目安とします。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 機器・設備名 | 研究実施機関名 | 金額（円） | 該当の研究項目及び導入時期 |
| ○○装置　一式 | ○○大学 | \*,\*\*\*,\*\*\* | 研究項目B-1／6ヶ月頃 |
| ○○分析装置　一式 | ○○株式会社 | \*,\*\*\*,\*\*\* | 研究項目A-2／1年2ヶ月頃 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

５．類似の研究開発

５－１．現に実施あるいは応募している公的資金による類似の研究開発

　＊現に実施あるいは応募している公的資金による類似の研究開発がある場合には、その制度名、研究開発テーマ及び内容をご説明ください。

５－２．現に実施している自己資金による類似の研究開発

＊本研究開発を受託した後も並行して類似の自社研究を続ける場合には、その研究概要、目標（性能等）を明らかにしてください。また、受託を希望している研究と類似する自社研究を明確に区別できることを説明してください。

６．契約に関する合意

*「○○株式会社（代表取締役社長・○○△△）」及び「○○大学（学長・○○△△）」*は、本提案テーマ*「○○○○○の研究開発」*の契約に際して、ＮＥＤＯより提示された委託契約書（案）及び業務委託契約約款に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。また、業務の実施においては、ＮＥＤＯが提示する事務処理マニュアルに基づいて行います。

*※ＮＥＤＯより提示された委託契約書（案）及び業務委託契約約款に基づいて契約することに合意する場合は、上記の文書を記載してください。*

*契約締結時の“委託契約書（案）及び業務委託契約約款”は、ＮＥＤＯホームページ掲載の最新版“新版ＥＤ業務委託契約標準契約書（約款、様式、別表及び積算基準）”および“よび““業務委託契約標準契約書（大学・国立研究開発法人等用）（約款、様式、別表及び積算基準）”を適用予定です。以下のＮＥＤＯホームページを参照して下さい。*

[*http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html*](http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html)

*※連名申請の場合は、連名提案者全ての代表者からの合意を得た上で、上記文章例の主語にすべての実施機関を挙げてください。記入例、「○○株式会社（代表取締役社長・○○△△）」、「△△株式会社（代表取締役社長・△△○○）」「○○大学（学長・○○△△）」及び「△△大学（学長・△△○○）」*

*※契約書(案)について疑義がある場合は、その内容を示す文書を１部作成し、提出してください（様式の指定はありません）。*